

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、坂出市王越土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成19年7月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	向畑 照良	坂出市王越町乃生247番地	平成19年4月25日